

平成30年度奈良県立高等養護学校入学者選抜要項を次のように定めます。

平成29年5月12日

奈良県教育委員会教育長 吉田育弘

平成30年度奈良県立高等養護学校入学者選抜要項

平成30年度奈良県立高等養護学校の第1学年入学者の募集及び選抜は、この要項に基づいて実施します。

1 応募資格

- (1) 自力通学ができる等一定の社会的適応力を有する知的障害者で、保護者とともに奈良県に居住するもの又は特別の事情があるもののうち、次のアからウまでのいずれかに該当するもの。

ア 特別支援学校中学部若しくは中学校を卒業した者又は平成30年3月卒業見込みの者

イ 中等教育学校前期課程を修了（以下「卒業」に含めます。）した者又は平成30年3月卒業見込みの者

ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

- (2) (1)の「特別の事情があるもの」とは、次のア又はイのいずれかに該当する者であって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けたもののことをいいます。

ア 出願当時は他の都道府県に居住しているが、入学時には保護者とともに奈良県内に居住することが確実である者

イ その他やむを得ない事情がある者

2 募集する学科及び人員

産業科 88人

3 出願手続

出願は次の点に注意して、入学願書等定められた書類を卒業した学校又は在学している学校の校長を経て提出してください。郵送による書類の提出は認めません。

- (1) 受付期間

平成29年10月11日（水）から同月13日（金）までの午前9時から午後4時まで

(2) 出願書類

ア 入学願書(別に定める用紙)

イ 調査書(別に定める用紙)

別に定める用紙に卒業した学校又は在学している学校の校長が作成してください。

ウ 返信用封筒1通(結果の通知に使用します。特定記録郵便とし、長形3号120mm×235mmに252円分の切手を貼り、宛先を明記したもの。)

(3) 出願書類の交付

平成29年9月7日(木)及び同月8日(金)午前9時から午後4時まで

郵送を希望する場合は、生徒1人に付き返信用封筒(角形2号240mm×332mmに140円分の切手を貼り、宛先を明記したもの。)を同封して、請求してください。

(4) 出願書類提出先

奈良県立高等養護学校

〒636-0344 磯城郡田原本町大字宮森34番地の1

TEL 0744-33-2626

(5) 入学相談

出願に当たっては、事前に必ず高等養護学校の入学相談を受けてください。

実施期間は、平成29年7月24日(月)から同月31日(月)までです。

詳細については、高等養護学校にお問い合わせください。

(6) 備考

やむを得ない事由により入学相談を受けていない者は、平成29年10月6日(金)までに当該者が在籍する学校の校長から申請してください。事由について審議した後、学校長に連絡します。

4 入学者の選抜

(1) 実施内容

ア 国語及び数学の学力検査

イ 実技検査

(2) 日程

平成29年11月15日(水)

午前8時30分から正午まで（学力検査・実技検査）

(3) 選抜の方法

各検査の結果及び受検者の障害等の状態、適性等を総合的に審査し、学校長が選抜します。

(4) 備考

実施の詳細は、学校長が別に定めます。

5 結果の通知

平成29年11月21日（火）に、選抜の結果を保護者宛てに発送します。

6 その他

- (1) 奈良県立特別支援学校高等部又は高等学校（高等専門学校及び中等教育学校後期課程を含みます。）に在籍している者は、出願できません。
- (2) 選抜の結果、入学許可候補者となった者は、奈良県立特別支援学校高等部又は奈良県内の公立高等学校への出願はできません。
- (3) 平成30年度の入学者は、第2学年から職業に関するコースに応じて本校及び高等学校における分教室で学習します。（分教室を設置している高等学校は、高田高等学校、山辺高等学校、二階堂高等学校です。）
- (4) この要項で定めるもののほか、必要な事項は別に定めます。